

問1 適合性審査請求の同意・不同意を判断する前に、3号機の新規増設の社会的必要性・妥当性および企業の必要性・妥当性は詳細かつ十分に検討されましたか。

また、「このまま放っておくわけにはいかない」（7月4日付「山陰中央新報」）の理由は何でしょうか。

**【回答1】**

原発依存度については今後低減させていくべきであり、将来的に原発が無くなれば、それに越したことはないと思っております。

しかし、電力の多くを火力発電で賄っている現状は、二酸化炭素の排出量の増加やエネルギー自給率の低下などの問題を伴います。また、再生可能エネルギーは安定供給が難しく、今すぐに再生可能エネルギーのみで全ての電気を賄うことは困難であると考えています。

国のエネルギー基本計画において、原発については重要なベースロード電源と位置付けられており、国民生活や経済成長を支える電力を安定的に供給するためにも、やはり当分の間、安全性を大前提とした原発の必要性はあるものと考えております。

市民の皆さまの懸念や不安の解消のためにも、新規規制基準に適合しているかどうか、技術的・専門的なことについて、まずは原子力規制委員会でしっかりと審査していただくことが重要であると考えております。

問2 「早急に審査を受けて、安全性を確認していく必要がある」、また「安全確認が必要」（7月4日付「朝日新聞」）という松浦市長の発言がありますが、松江市は、原子力規制委員会の審査は安全性の審査であると認識されているのでしょうか。

原子力規制委員会は「適合性審査に合格しても事故は起こりうる」と説明していますが、この適合性審査に「合格」すれば、3号機は「安全」ですか。

**【回答2】**

田中元原子力規制委員長はかねてから「絶対的安全性は保証しない」旨、発言されていますが、この趣旨は、「絶対安全を求めると、事故は起こらないという安全神話に陥るといふことの反省から、常に安全を追求する姿勢を貫く」ためであると仰っています。

また、新規規制基準適合性審査は、「運転にあたり求めてきたレベルの安全性が確保されることを確認するもの」とも仰っています。

今後、島根原発2号機、3号機について厳格に安全性を確認していただきたいと考えております。

問3 3号機の新規制基準への適合性審査請求に対する同意・不同意の意見に関して、松江市は、30キロ圏内の6市、島根県及び鳥取県の意見の軽重の差を置くべきとお考えでしょうか。

松浦市長は、安全協定について「船頭が多いと物事が動かなくなる。原発の安全性や事故の特徴を考えると、立地自治体の意見が最大限優先されなければならない」（5月23日付「日本海新聞」）と述べられています。立地自治体の意見は周辺自治体の意見より優先すべきという考え方の根拠は何でしょうか。

意見が優先されない周辺自治体において、原発政策について住民の意思決定は採用されずに放射線被曝リスクの負担を負う場合がないとは限りませんが、その場合もやむを得ないと松江市はお考えでしょうか。

**【回答3】**

松江市には周辺市にないPAZがあり、UPZについてもほとんどが周辺市よりも近い位置にありますので、明らかに周辺市より危険性は高いと考えています。こうしたことから、私としては、原子力災害対応や稼働に係る重要な判断の際には、立地自治体の意見を尊重してほしいと考えているところです。

周辺自治体の意見については、現在、立地自治体である島根県が、事前了解などを行うにあたり鳥取県や周辺市から意見集約を行う仕組みを整えていますので、島根県において、周辺市の意見を最大限尊重していただけるものと考えています。

なお、私は周辺自治体の島根原発に関する取り組みに対し意見を申し上げる立場にないと度々申し上げており、その考えに変わりはありません。

問4 松江市長は、市議会の閉会あいさつにおいて「事前了解」の根拠として、「市議会や安全対策協議会（安対協）、住民説明会で出た意見を踏まえ、市として了解したいと考えている」と述べておられます。市政は住民の意見を反映すべきですが、この点に関する質問です。

安対協・住民説明会では反対意見・質問のみであったと取材報道されていますし、参加・傍聴者の一致した感想です。記者の取材に「(安対協では)賛成の人は発言しなかった。反対は原発そのものに反対で我々の立場とは相いれないが、安全性をきちっと踏まえてやるべきだとの意見だと思っている」（7月4日付「朝日新聞」）とも語っておられます。

ここで述べておられる「賛成の人は発言しなかった」を示す根拠データは何でしょうか。また「安全性をきちっと踏まえてやるべきだとの意見だと思っている」の「やるべきだとの意見」は「審査請求をやるべきだとの意見」と思われるが、そう考えられる根拠はどこにあるのでしょうか。

**【回答4】**

6月25日の安対協は、新規制基準への適合性審査に申請しようとする内容について中国電力から説明を受け、委員の皆さまに理解を深めていただくとともに、審査を受けることについてのご意見を聞くことを目的として開催したものであり、協議会で発言されなかった委員は審査を受けることに異論のないものと受けとめたところです。

また、「やるべきだとの意見」は、「審査結果をふまえてきちんと議論すべき」という趣旨の意見であると受けとめており、問1でお答えしたとおり、まずは原子力規制委員会でしっかりと審査していただくことが重要であると考えております。